

事 務 連 絡

令和7年11月28日

各都道府県建設業協会

事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会

労 働 部

建設業における一人親方の働き方に関する調査
(ウェブアンケート) へのご協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省より、建設業界における一人親方の適正な働き方に向けた取組の進捗を把握すること等を目的に実施する一人親方本人を対象としたアンケート調査につきまして、別添のとおり、本会に協力依頼がありました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業へ本調査をご周知いただきまして、適宜、各会員企業から、取引する一人親方へ調査への回答をご依頼いただきましますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上

(担当：労働部 山崎(直)、浜崎)

事 務 連 絡
令和 7 年 1 1 月 2 5 日

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 参加団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課

建設業における一人親方の働き方に関する調査
(ウェブアンケート) へのご協力をお願い

各建設業者団体の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

社会保険加入対策や労働関係法令規制、時間外労働の上限規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減などを意図した技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念や過度な重層下請構造の是正、技能者の処遇改善と技能向上を図る観点から、規制逃れを目的とした一人親方対策や一人親方と建設企業の取引環境の適正化に、より一層取り組んでいく必要があるところです。

こうした状況を踏まえ、令和 6 年 6 月に開催された「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、「一人親方の取組に関する申合せ」を採択したところです。

この申合せを踏まえて、建設業界における、一人親方の適正な働き方に向けた取組の進捗を把握するとともに、今後の取組のための基礎資料を作成することを目的として、令和 7 年度も、建設業の一人親方本人を対象としたアンケート調査を実施いたします。

御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、アンケート調査の実施・回答につきまして、会員企業へご周知いただき、会員企業と取引する一人親方をはじめ、多くの一人親方から回答いただきますよう、何卒、ご協力の程、お願いいたします。

なお、本調査は、建設業における処遇改善策に関連する取組の進捗状況の把握を目的としたものです。ありのままをご回答いただきますよう、一人親方として働く技能者にご周知いただければ幸いです。

記

1. 調査の目的

これまでの国交省における規制逃れを目的とした一人親方対策の進捗について、建設業界における現状を把握することを目的に、建設業の一人親方本人に対してアンケート調査を行う。

2. 調査対象

建設業の一人親方

※従業員を雇用していない個人事業主の方を想定しています。

3. 調査の流れ

- ①国土交通省から各建設業者団体に調査の周知を依頼。
- ②各建設業者団体から会員企業に対してアンケートの実施を周知。
- ③会員企業から、取引する一人親方へ調査への回答を依頼。
- ④WEBアンケートにより、各一人親方から直接回答（回答手順等は別添を参照）。
- ⑤調査実施主体（株式会社日本アプライドリサーチ研究所）にて集計。

※各建設業団体におきましては、十分な回答数確保に向けて、ご協力賜りますようお願いいたします。

※各建設業団体への依頼のほか、建設キャリアアップシステムに登録する一人親方に対して、メール送信によって、調査への回答を依頼しております。各建設業団体および会員企業からの依頼・周知の際は、重複回答にご注意いただきますようお願い添えいただきますようお願いいたします。

4. アンケートページ

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>

5. 回答期限

令和7年12月25日（木）17時

6. 問い合わせ先

アンケート事務局 TEL:0120-202-504（平日 10:00-17:00）

7. その他

- ・アンケート調査の回答方法は、集計作業の関係等により、原則インターネットにより提出してください。何卒、ご協力お願いします。
- ・本調査は、各一人親方の働き方・契約の実態等を把握することを目的としておりますので、一人親方ご本人においてご回答ください。

<担当>

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課
建設キャリアアップシステム推進官 小川
普及推進係 谷口

Tel 03-5253-8111（内線：24828）

03-5253-8281（直通）

建設業の一人親方のみなさま

令和7年11月25日

国土交通省不動産・建設経済局
建設振興課

ウェブアンケート調査ご協力をお願い

国土交通省では、一人親方の適正な働き方の実現に向けて、「建設業における一人親方の働き方に関する調査」を実施しております。このたび調査実施にあたり、依頼状を送付させて頂くこととなりました。お忙しい時期とは存じますが、趣旨をご理解の上、アンケートへのご協力をお願い致します。

なお、本調査は任意でご協力をお願いするものですが、施策に反映する大切な基礎資料となるものですので、ぜひご協力頂きますようお願い致します。



回答サイト

本調査は、原則インターネットでの回答をお願いしております。下記 URL へアクセスし、ご回答頂きますようお願いいたします。

URL

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>

- ・設問の大半は選択肢形式で回答いただけます。
- ・今回はインターネットを使用した回答方法を採用させて頂いています。お手数ですが、インターネットに接続したパソコン等をご使用のうえ可能な範囲でのご協力お願い致します。
- ・委託先である「日本アプライドリサーチ研究所」のサイトトップページにも回答サイトへの入場バナーがあります。

回答方法

別紙「ウェブアンケートの回答方法」をご覧ください

回答期限

令和7年12月25日(木) 17:00

<回答方法・内容に関するお問い合わせ>

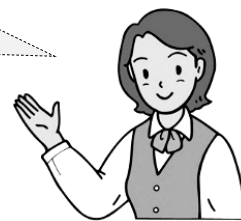
(株)日本アプライドリサーチ研究所
一人親方調査担当
Tel 0120-202-504 (平日 10:00-17:00)
Fax 03-5259-6381
E-mail: kensetsu@yama-21.com

<国土交通省担当部局>

国土交通省不動産・建設経済局
建設振興課 建設キャリアアップシステム推進官 小川
普及推進係 谷口
Tel 03-5253-8111 (内線: 24828)
Fax 03-5253-1555

本調査でお尋ねする主な内容

本調査の設問は、回答内容により異なってきますが、概ね次のような事項をお尋ねします。設問の大半は選択肢形式です。※ご回答者様により設問内容に変動があります。



1.回答者自身について

- ・ 基本情報
(年齢、建設業の経験年数、居住地(都道府県まで)、性別、事業形態、所有する資格、建設業許可の有無、請け負っている主な業種、インボイス制度の登録番号の有無)
- ・ 直近年度の実績(完成工事高、特定企業への専属比率)

2.各種制度への加入状況について

- ・ 労災保険特別加入の有無
- ・ 建設キャリアアップシステムの登録の有無
- ・ 建設業退職金共済制度の加入の有無

3.現場の労働環境や条件について

- ・ 直近一現場の種類(全国展開のゼネコンの現場、等)
- ・ 働き方自己診断チェックリスト項目に沿った働き方の実態
- ・ 休暇取得の可否
- ・ 見積書、書面契約の有無

4.一人親方になった経緯

- ・ 一人親方になった経緯
- ・ 一人親方になるメリット・デメリットについて調査の有無

5.希望する就業形態について

- ・ 将来的に希望する就業形態について(一人親方、雇用労働者、等)
- ・ 建設企業から雇用される旨の誘いの有無

6.事業の今後について

- ・ 事業継承について
- ・ 廃業の時期について

7.一人親方等に関する国の政策について

- ・ 働き方自己診断チェックリストの認知度、活用状況
- ・ 社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの認知度
- ・ 一人親方の基本的な姿と自身との比較
- ・ 改正建設業法の認知度、見積書の作成・提出時に際しての困難な点
- ・ フリーランス法(取引条件の明示)の認知度
- ・ 国交省に求める取組

各種制度への加入状況について

労災保険、建設キャリアアップシステム（CCUS）、建設業退職金共済制度（建退共）の加入状況についてお伺いします。

労災保険の加入状況

問 1-1 労災保険の特別加入制度に加入していますか（回答は一つ）。

1. 加入している <→問 1-3> へ
2. 加入していない <→問 1-2> へ

《問 1-1 において、「2」と回答した方のみ》

問 1-2 労災保険特別加入制度に加入していない理由を教えてください（回答はいくつでも）

1. 保険料を負担したくない
2. 民間の保険に加入している
3. 労災保険特別加入制度を知らない
4. 手続き等が煩雑なため
5. 補償内容・範囲が不十分なため
6. その他（記述： _____）

CCUS の登録状況

問 1-3 建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録していますか（回答はいくつでも）。

1. CCUS に事業者登録をしている。もしくは登録申請中である <→問 1-6> へ
2. CCUS に技能者登録をしている。もしくは登録申請中である <→問 1-4> へ
3. 現在、登録していないが、今後、登録を検討している <→問 1-6> へ
4. 登録するつもりはない <→問 1-5> へ
5. 建設キャリアアップシステム自体を知らない <→問 1-6> へ

《問 1-3 において、「2」と回答した方のみ》

問 1-4 建設キャリアアップシステム（CCUS）カード上部の色を教えてください（回答は一つ）。

1. 白色のカード（レベル 1）である・カードに色分けがあることを知らない
 2. 青色のカード（レベル 2）である
 3. 銀色のカード（レベル 3）である
 4. 金色のカード（レベル 4）である
- } <→問 1-6> へ

《問 1-3 において、「4」と回答した方のみ》

問 1-5 建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録しない理由を教えてください（回答はいくつでも）。

1. CCUS の登録方法が分からないため
2. 登録しても就業履歴を蓄積できる現場が少ないため
3. 登録料、ID 利用料等の費用負担が大きい
4. CCUS の目的が分からないため
5. 自己の職種に合った能力評価基準が策定されておらず、登録しても適切な能力評価が受けられないため
6. 登録によるメリットが感じられないため
7. その他（記述： _____）

建設業退職金共済制度の加入状況

問 1-6 建設業退職金共済制度（建退共制度）に加入していますか（回答は一つ）。

1. 加入している <→問 1-8> へ
2. 加入していない <→問 1-7> へ

《問 1-6 において、「2」と回答した方のみ》

問 1-7 建退共制度に加入していない理由を教えてください（回答はいくつでも）

1. 建退共制度自体を知らなかったため
2. 任意組合に加入したくないため
3. 掛金の負担が重いと感じるため
4. 他の退職金制度（小規模企業共済等）を利用しているため
5. 退職金として受け取れる額が少ないと感じられるため
6. 手続き等が複雑・煩雑なため
7. その他（記述： _____）

《問 1-3 において、「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 1-8 令和 6 年 11 月にリリースされた CCUS 登録技能者向けアプリ「建キャリア」で、建退共の掛金納付額や退職金見込額を確認出来ることを知っていますか（回答は一つ）。

「建キャリア」リリースのご案内：https://www.ccus.jp/attachments/show/kenkvari_20241129

1. 知っており、実際に確認をした
2. 知っているが、確認はしていない
3. 知らなかった

《問 1-3 において、「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 1-9 令和 7 年 10 月から、建退共電子申請サイトのリニューアルに伴い、CCUS と建退共電子申請の完全連携がはじまり、CCUS のカードタッチ（就業履歴の蓄積）が、建退共の掛金納付に繋がることを知っていますか（回答は一つ）。

建退共リニューアルされた電子申請専用サイト：<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/denshi/index.html>

1. 知っている
2. 知らない

現場の労働環境や条件について

あなたが働いた工事のうち、直近で終了した工事の一つを選び、それについて教えてください。

現場の労働環境

問 2-1 働いた現場についてあてはまるものを選択して下さい（回答は一つ）。

1. 全国展開しているゼネコンの現場
2. 地場の中小ゼネコンの現場
3. 全国展開しているハウスメーカーの現場
4. パワービルダー（大手分譲業者）の現場
5. 町場の大工・工務店の現場
6. その他（記述：_____）
7. わからない

問 2-2 最初に仕事の依頼があったとき、その依頼を断る自由はありましたか（回答は一つ）。

1. 条件によっては断ることも可能だった
2. 条件に関わらず、基本的に断ることは難しかった
3. わからない。何とも言えない

問 2-3 日々の仕事の内容（仕事量、配分、進め方等）はどのように決めていましたか（回答は一つ）。

1. 基本的に自分の裁量で決めていた
2. 仕事先から具体的な指示を受けて働いた
3. わからない

問 2-4 仕事先から仕事の就業時間（始業・就業）を決められていましたか（回答は一つ）。

1. 基本的には自分で決めることができた
2. 仕事先から具体的に決められていた
3. わからない

問 2-5 もし、私用や病気などであなたが休まなければならなかった場合、仕事を代わりの人に行わせることはできましたか（回答は一つ）。

1. 代役を立てることができたと思う
2. 代役を立てることができなかったと思う
3. わからない。何ともいえない

問 2-6 あなたの報酬はどのように決められていましたか（回答は一つ）。

1. 工事の出来高見合い
2. 日給いくらなどで決まっている（手間受けも含む）
3. わからない
4. その他（記述：_____）

問 2-7 仕事で使う材料又は機械・器具等は誰が用意していましたか（回答は一つ）。

1. 自分で用意した材料、機械・器具の方が多い
2. 仕事先が用意した材料、機械・器具の方が多い
3. わからない

問 2-8 同種の業務に従事する雇用労働者（正規従業員）と比較した場合、報酬の額はどうでしたか（回答は一つ）。

1. 雇用労働者よりも高額であったと思う
2. 雇用労働者と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなったと思う
3. 同種の業務に従事する雇用労働者はいなかった
4. わからない

問 2-9 この工事の期間中、他社の工事に従事することはできましたか（回答は一つ）。

1. 自由に他社の業務に従事できた
2. 実質的に他社の業務を制限されていた
3. わからない

問 2-10 この工事の期間中、土曜日・日曜日・祝祭日について休暇をとることができましたか（回答は一つ）。

- (a) 土曜日について
1. ほとんど休むことができた
 2. 休めないこともあった
 3. ほとんど休むことができなかった
 4. 工事の期間中に土曜日はなかった
- (b) 日曜日について
1. ほとんど休むことができた
 2. 休めないこともあった
 3. ほとんど休むことができなかった
 4. 工事の期間中に日曜日はなかった
- (c) 祝祭日について
1. ほとんど休むことができた
 2. 休めないこともあった
 3. ほとんど休むことができなかった
 4. 工事の期間中に祝祭日はなかった

見積書および契約方式

問 2-11 この工事を請け負う前に、見積書を提出しましたか（回答は一つ）。

1. 提出した（→問 2-13）へ
2. 提出していない（→問 2-12）へ

《問 2-11 において、「2」と回答した方のみ》

問 2-12 見積書を提出しなかった理由を教えてください（回答はいくつでも）。

1. 見積書を提出する習慣がないため
2. 仕事先から見積書を提出しないように指示されたため
3. 仕事先から見積書を提出するよう指示がなかったため
4. 過去に提出したが受け取ってもらえなかったため
5. その他（具体的に： _____）

問 2-13 この工事を請け負う際に、書面で契約を行いましたか（回答は一つ）。

1. 書面契約を行った（→問 2-14）へ
2. 書面契約を行っていない（→問 2-15）へ

《問 2-13 において、「1」と回答した方のみ》

問 2-14 請負代金には必要経費は反映されていますか（回答は一つ）。

1. 必要経費は全て反映されていた
2. 一部の必要経費が反映されていた
3. 必要経費は反映されていなかった
4. わからない

《問 2-13 において、「2」と回答した方のみ》

問 2-15 書面契約を行わなかった理由を教えてください（回答はいくつでも）。

1. 書面契約を行う習慣がないため
2. 仕事先から書面契約を行わないよう言われたため
3. 過去に書面契約を求めたところ断られたため
4. その他（記述： _____）

希望する就業形態について

問 4-1 あなたは今後も一人親方を続けたいと思っていますか（回答は一つ）。

1. 一人親方（個人事業主・法人（一人社長）を含む）として働きたい〈→問 4-2〉へ
2. できれば雇用労働者として働きたい〈→問 4-4〉へ
3. 就業形態にこだわりはない〈→問 4-5〉へ
4. わからない〈→問 4-5〉へ
5. その他（記述： ）〈→問 4-5〉へ

《問 4-1 において、「1」と回答した方のみ》

問 4-2 一人親方（個人事業主・法人（一人社長）を含む）として働きたい理由を教えてください（回答はいくつでも）。

1. 高い報酬を得られるため (→問 4-5) へ
2. 自身の好みに応じて仕事を選べるため (→問 4-5) へ
3. 現場の指揮命令下におかれず自由に仕事がしやすいため (→問 4-5) へ
4. 時間外労働規制の適用を受けずに働き、稼ぐことができるため (→問 4-5) へ
5. 雇ってくれる企業／雇ってほしい企業がないため (→問 4-5) へ
6. 取引先の企業から一人親方として働くように言われているため (→問 4-3) へ
7. その他（記述：) (→問 4-5) へ

《問 4-2 において、「6」と回答した方のみ》

問 4-3 取引先の企業から一人親方として働くように言われている理由を知っていたら教えてください（回答はいくつでも）。

1. 取引先の社会保険加入逃れのため
2. 取引先の社会保険料の負担を軽減するため
3. 働き方改革（残業時間の上限規制）の適用を受けなくなるため
4. 理由は分からない
5. その他（記述： ）

《問 4-1 において、「2」と回答した方のみ》

問 4-4 雇用労働者として働きたいと思う理由を教えてください（回答はいくつでも）。

1. 安定した収入が得られるため
2. 手厚い社会保険等の加入や福利厚生を受けられるため
3. 社会的信頼感が得られやすいため（融資やローンの審査が通りやすい）
4. より大きな仕事に携わったり、仕事の幅を広げたいため
5. 事務的な負担が減るため
6. その他（記述：_____）

問 4-5 直近一年間で、企業から雇用労働者として雇い入れる旨の誘いを受けたことがありますか（回答は一つ）。

1. 頻繁に誘いを受けたことがある (3 回以上)
2. 誘いを受けたことがある (1、2 回)
3. 誘いを受けたことはない

事業の今後について

事業の後継者や事業の今後についてお伺いします。

《建設業許可を所有している方のみ》

問 5-1 ご自身の事業について、将来、事業を誰かに引き継ぐ予定はありますか（回答は一つ）

1. 予定している（親族が後継者となる予定）〈→問 6-1〉へ
2. 予定している（M&A などを利用する予定）〈→問 6-1〉へ
3. 事業を引き継ぎたいが、後継者が見つからないため、現時点で難しい〈→問 6-1〉へ
4. 予定していない、将来的に廃業を考えている〈→問 5-2〉へ
5. まだわからない〈→問 6-1〉へ

《問 5-1 において、「4」と回答した方のみ》

問 5-2 廃業の時期について、想定している時期はありますか。（回答は一つ）

1. 5 年以内
2. 5～10 年以内
3. 10～15 年以内
4. 15～20 年以内
5. 今のところ、具体的な時期は考えていない

国の政策について

国土交通省では、「一人親方」や個人事業主の方々が適正な働き方に取り組めるよう、様々な施策を進めています。それぞれの施策についてあなたが知っていることを教えて下さい。

問 6-1 国土交通省では一人親方の働き方を確認する「働き方自己診断チェックリスト」※を制作・公開しています。それについて知っていますか。知っていれば、直近 1 年間における活用状況について教えてください（回答は一つ）。

※「働き方自己診断チェックリスト」<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001618573.pdf>

1. ほとんどすべての工事で活用している（8 割以上）〈→問 6-2〉へ
2. 何度か活用したことがある（8 割未満）〈→問 6-2〉へ
3. 活用していないが「働き方自己診断チェックリスト」を知っている〈→問 6-2〉へ
4. 「働き方自己診断チェックリスト」を知らない〈→問 6-5〉へ

《問 6-1 において、「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 6-2 「働き方自己診断チェックリスト」をどこで知りましたか。（回答は一つ）。

1. 国土交通省のホームページ
2. 国土交通省開催の説明会等
3. 建設業団体からの情報提供
4. 発注者からの情報提供
5. 元請企業からの情報提供
6. 下請企業からの情報提供
7. 業界紙等
8. その他（記述：_____）

《問 6-1 において、「1」「2」と回答した方のみ》

問 6-3 直近 1 年間で「働き方自己診断チェックリスト」を活用した結果、どのように行動しましたか。（回答は一つ）。

1. 社員の働き方に近いと考え、取引先に雇用契約の締結について打診したケースが 1 回以上あった〈→問 6-4〉へ
2. 社員の働き方に近いと考えたケースもあったが、具体的な行動を起こしたことはない〈→問 6-5〉へ
3. 全てのケースにおいて、一人親方の働き方に近いと考え、継続して一人親方として働くことにした〈→問 6-6〉へ
4. その他〈→問 6-6〉へ

《問 6-3 において、「1」と回答した方のみ》

問 6-4 取引先に雇用契約の打診をした際、取引先からどのような反応がありましたか。直近 1 年間で最も多かった状況を 1 つ選択して下さい（回答は一つ）。

1. 今後も一人親方として働くよう言われた
2. 雇用契約を検討すると言われたが、具体的な検討はされていない
3. 雇用契約を検討すると言われ、具体的な検討がされている

《問 6-3 において、「2」と回答した方のみ》

問 6-5 具体的な行動を起こさなかった理由を教えてください（回答はいくつでも）。

1. 現在の働き方に不満がないため
2. 取引先との関係悪化を避けるため
3. 「働き方自己診断チェックリスト」だけでは、取引先を説得できないと考えたため
4. その他（記述： ）

問 6-6 国土交通省では建設業の社会保険加入について元請・下請企業が担う役割と責任を記した「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（2022 年改訂）を策定しています。それについて知っていますか（回答は一つ）。

※「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001473651.pdf>

1. 内容について概ね知っている
2. 内容について部分的に知っている
3. あることは知っているが、内容はほとんど知らない
4. あることを知らない

問 6-7 問 6-6 のガイドラインでは、一人親方を「請け負った仕事を自らの技能^{※1}と責任^{※2}で完成できる個人事業主」と位置付けています。この基準は、あなたはご自身に当てはまりますか。（回答は一つ）。

※1 技能とは、相当程度の年数を上回る実務経験を有し、多種の立場を経験していることや、専門工事の技術のほか安全衛生等の様々な知識を習得し、職長クラス（建設キャリアアップシステムのレベル 3 相当）の能力を有すること等

※2 責任とは、建設業法や社会保険関係法令、事業所得の納税等の各種法令を遵守することや、適正な工期及び請負金額での契約締結、請け負った工事の完遂、他社からの信頼や経営力があること等

1. ほぼ当てはまる
2. どちらかと言えば当てはまる
3. どちらかと言えば当てはまらない
4. 当てはまらない
5. わからない

問 6-8 令和 6 年改正建設業法に基づく「労務費に関する基準」が令和 7 年 12 月までに作成・勧告され、これを著しく下回る見積り等が禁止され、違反者は指導・監督等の対象となることを知っていますか。（回答は一つ）。

※労務費の基準に関するワーキンググループ https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504_roumuhiki_jun01.html

1. 知っており、内容について概ね把握している
2. 知っており、内容について部分的に把握している
3. 知っているが、内容については把握していない
4. 知らない

問 6-9 令和 6 年改正建設業法においては、建設工事の受注者は、材料費、労務費、必要経費[※]の内訳を記載した見積書を作成、注文者は、見積書の内容を考慮するよう努めるものとされています。また、建設業者は建設工事の注文者から請求があった場合には、上記の内訳を記載した見積書を交付しなければならないとされています。この規定は令和 7 年 12 月までに施行される予定ですが、これについて知っていますか。（回答は一つ）。

※法定福利費、安全衛生経費、建退共掛金とする案で検討中

1. 知っており、内容について概ね把握している
2. 知っており、内容について部分的に把握している
3. 知っているが、内容については把握していない
4. 知らない

問 6-10 問 6-9 で述べた「材料費、労務費、必要経費※の内訳を記載した見積書」を作成するよう努める規定について、見積書の作成・提出にあたり困難な点があれば教えて下さい。(回答はいくつでも)。

※法定福利費、安全衛生経費、建退共掛金とする案で検討中

1. 日当単価となっているため、内訳を記載することが困難である
2. 複数の工程や作業を同時に担当しているため、内訳を記載することが手間である
3. 内訳として記載する各項目が何を指しているか理解できていない
4. 見積書を作成・提出しても、受け取ってもらえない場合がある
5. 見積書を作成・提出したことがないため、手順がわからない場合がある
6. 特に困難などはない
7. その他（記述： ）

問 6-11 令和 6 年 1 1 月より施行された「特定受託者に係る取引の適正取引化等に関する法律（フリーランス法）」では、発注者とフリーランス（建設業における一人親方を含む）が契約を行う際、発注者が取引条件を、書面または電子的手段（メールや SNS のメッセージ機能）により明示することが義務づけられています。これについて知っていますか。（回答は一つ）。

1. 知っており、内容について概ね把握している
2. 知っており、内容について部分的に把握している
3. 知っているが、内容については把握していない
4. 知らない

問 6-12 一人親方について国交省にどのような取組を求めますか（回答は二つまで）

1. 技能者が望めば雇用労働者になれるような環境づくり
2. 社会保険料等必要な経費が十分確保された請負代金を見積もるために必要な情報の提供
3. 建設技能者が加入すべき社会保険等についての周知
4. 建設キャリアアップシステムについての周知
5. 一人親方の技能や経験を将来にわたって継承していけるような取組
6. 特に求めている
7. その他（記述： ）

ご記入、ありがとうございました。
下記宛てにFAXを送信して下さい。

F A X : 03-5259-6381